

平成28年5月1日

発行：大島交流センター

電話：45-1006

ニュース・情報

お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り
 伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと
 安全・安心なまちづくり



大島校区避難訓練の結果について

大島連合自治会長 近藤 武

新緑の爽やかな時候の下、地域の皆様におかれましては益々ご健勝のことと、お喜び申し上げます。

日頃から大島連合自治会活動にご協力・ご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、先般行いました「災害から生命を守る大島避難訓練」に多数(85名)の参加者で～自分の命は自分で守る～災害はいつどこで起こるか分かりません、突然災害が起こっても、すばやく安全に避難できるように、日頃から訓練を積んでおくための初めての開催でした。開催実施に当たり新居浜市当局・(株)ミドリ安全・(株)ジェイコム事業開発部のご支援・ご協力と、地元自治会役員が一致協力して次のような訓練を行いました。要避難支援者を車椅子、リヤカーでの支援・トイレ組み立て・ガスパワー発電機・AEDの取り扱い訓練・炊き出し実習等初期の目的が達成できました事に対し感謝申し上げます。

今回の避難訓練の実施結果を踏まえまして、28年度も大島連合自主防災組織が実施主体となって「地域の特性を念頭にした訓練」を計画いたします。

自主防災対策は、自助・共助・公助を基本に地域住民が自分たちの地域は自分たちで守る、との自覚と連帯感を共有し安全な時こそ、災害に備えることが必要であります。大島連合自治会と自主防災組織が連携し、安全・安心な地域づくりのため積極的に取組んで参る所存です。

『施設見学参加者募集』について

6月10日(金)、施設見学を実施します。参加していただける方は、交流センターまで申込をお願いします。

記

- ◎日 時：平成28年6月10日(金)
 ※8時15分の渡海船にご乗船下さい。
 - ◎場 所：西予市卯之町見学(宇和民具館他)
 - ◎申込締切：平成28年5月16日(月)
 - ◎参加費：2,500円
 - ※先着20名とさせていただきます。
 - ※参加費を添えて交流センターまで、ご持参ください。
- 以上

施設見学参加申込書

(実施日：平成28年6月10日)

氏 名	
住 所	
電話番号	

◎参加費：2,500円

いきいきウォーキング参加者募集

うらかな春日和となりました。校区の皆様におかれましては、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。

さて、平成28年度センター事業で、『いきいき健康ウォーキング』を実施いたします。校区の皆様のご参加をお願いいたします。

記

- ★日 時：平成28年5月13日(金)
 ※10時15分の渡海船に乗船(集合場所：待合所前)
 - ★場 所：黒島海浜公園
 - ★申込締切：平成28年5月9日(月)
 - ★参加費：なし
 - ※参加される方はお手数ですが、交流センターまで申込書をご持参ください。
- 以上

切り取り線

『いきいき健康ウォーク』参加申込書

(実施日：平成28年5月13日)

氏 名	
住 所	
電話番号	



行事予定

3日(月)	憲法記念日	} 休館日
4日(火)	みどりの日	
5日(水)	こどもの日	
8日(日)	母の日	
9日(月)	主事部会	
10日(火)	館長部会	
13日(金)	講座：いきいきウォーキング	
20日(金)	主事補部会	

新緑や絵筆を持ちて深入りす

ヤエ子

大島俳句同好会



ああ、無残熊本地震心痛し

ヤエ子

「はよ、活まりて！」復興を祈りつ

盛りを過ぎて春は逝くらし

木漏れ日に柔ずれ清しき山ざくら

流るるままに何処指しゆく

そよと吹く風に揺蕩う浮雲の

貞子

大島短歌同好



家具を固定し地震被害を防ぎましょう

愛媛県地震被害調査では、南海トラフ巨大地震による屋内転倒落下物等による死者は、家具等の転倒防止対策の実施により約7分の2に軽減されると想定されます。

このようなことから、高齢者などの世帯を対象に、**家具転倒防止等推進事業**を実施しています。安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみ世帯

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。

家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出をしてください。(郵送可) 詳細は、防災安全課までお問い合わせください。

新居浜市役所 市民部 防災安全課

TEL (0897) 65-1282

FAX (0897) 33-5180



【光化学スモッグについて】

毎年、5月から9月が、光化学スモッグが発生しやすい時期といわれています。

万一、光化学スモッグ注意報が発令された場合には、次のことについてご配慮お願い申し上げます。

- 1 光化学スモッグが発生しやすい状況
 - ・日差しが強い。気温が高い。風が弱い。
 - ・遠くの山や建物がかすんで見えにくい日は要注意です。
- 2 光化学スモッグ注意報発令時に気をつけていただくこと
 - ・なるべく屋外には出ないようにし、激しい運動は避ける。
 - ・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがい等し、屋内で安静にする。(窓を閉める。)
 - ・洗眼やうがいをしても症状がよくなる時は、医師の診察を受ける。



【微小粒子状物質 (PM2.5) について】

東予地域において、微小粒子状物質 (PM2.5) の濃度が国の暫定指針値である日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予測される場合に、愛媛県が注意喚起を実施します。

- 1 注意喚起する時間帯
 - (1) 午前8時ごろ・・・屋外で活動する機会の増える日中の行動の目安として
 - (2) 午後1時ごろ・・・日中の濃度上昇を考慮し、午後からの活動に備えて

※ただし、(1)により注意喚起を実施した場合には、(2)の注意喚起は実施しません。
- 2 注意喚起があった日の行動の目安
 - ・なるべく外出や屋外での激しい運動は控える。
 - ・呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。
 - ・部屋の換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入を減らし、その吸入を減らす。